

令和3年度 新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業
企画提案募集要領

1 趣旨

この要領は、新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業の実施事業者をプロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 事業概要

(1) 件名

新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業

(2) 趣旨

移住検討者への情報発信ツールである「HAPPYターン」サイトは、平成27年度に開設し、今年で6年目を迎える。ウィズコロナ及びアフターコロナ時代での移住機運の高まりを捉えるため、本サイトを全面改修することで情報発信を強化し、本市への移住促進を図ることを目的とする。

3 委託業務

(1) 委託料

上限額 4,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 履行期間

契約日（12月6日を予定）から令和4年3月31日まで

(3) 履行場所

新潟市が指定する場所

(4) 業務内容

実施事業者は、別添「業務委託仕様書」に則り、下記の事項を行うこと。

- ① 新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」全面改修
- ② 本市への移住を促進する動画の制作

- ③ チャットボット機能の追加
- ④ 成果物の公開
- ⑤ ①～④に付随する業務

4 企画提案事業者の募集

(1) 応募資格要件

① 応募資格

新潟市業務委託入札参加資格者名簿に登載されている事業所とする。

ただし、登載のない事業所の場合、下記「② 応募の制限」に該当しない場合は、応募可とする。

② 応募の制限

以下に該当する事業所は、応募することができない。

ア 国税又は地方税の滞納がある。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する。

ウ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けている。新潟市の入札参加資格有資格者名簿に登載されていない者にあつては、新潟市の指名停止の措置要件に該当する行為を行っている。

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)及び会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされている。

オ 選定委員会の委員が所属している。

カ 新潟市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する。

(2) 参加表明期間

令和3年11月2日(火)から令和3年11月12日(金)午後5時(必着)まで

(3) 提出書類

① 提出書類

新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業企画提案応募申込書(様式1)

② 提出部数

1部

③ 提出先及び提出方法

「8 問い合わせ先・書類の提出先」に郵送又は持参により提出すること。持参の場合は提出期限内の土曜日、日曜日、祝日を除く平日午前9時から午後5時までに提出すること。郵送（書留郵便に限る）の場合は、提出期限までに必着とすること。提出期限までに提出しないものは、本プロポーザルに参加することができないものとする。

5 企画提案書の提出

企画提案事業者の募集に応募した事業者は、企画提案書等を提出すること。

(1) 企画提案書等の作成・提出

① 提出期間

令和3年11月2日（火）から令和3年11月22日（月）午後5時（必着）まで

② 提出書類

ア 法人に関する書類（業務委託入札参加資格者名簿無の事業所のみ）

・法人の登記事項証明書

履歴事項全部証明書とする。申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

・法人税、所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3の3）

申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

・新潟市税の納税証明書（新潟市入札参加申込用）

申請日前1か月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

イ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式2）

誓約者は代表者です。受任者がいる場合でも、委任者（代表者）を記入すること。日付欄には提出年月日を記入すること。

ウ 新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業企画提案書（様式3）

エ 新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業委託料積算書（様式4）

オ その他企画提案に必要な書類

③ 提出部数

ア・イ 1部

ウ～オ 正本1部、副本4部

④ 提出先及び提出方法

「8 問い合わせ先・書類の提出先」に郵送又は持参により提出すること。持参の場合は提出期限内の土曜日、日曜日、祝日を除く平日午前9時から午後5時までに提出すること。郵送（書留郵便に限る）の場合は、提出期限までに必着とすること。提出期限までに提出しないものは、本プロポーザルに参加することができないものとする。

(2) 企画提案書等の記載方法

別添「企画提案に関する留意事項」による。

(3) 企画提案に関する質問

① 受付期間

令和3年11月2日（火）から令和3年11月12日（金）午後3時（必着）まで

② 受付場所

「8 問い合わせ先・書類の提出先」による。

③ 受付様式

新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業企画提案に係る質問書（様式5）

④ 受付方法

上記の受付様式をメールにより提出するものとする。

⑤ 回答方法

質問者に対してメールにより回答するほか、企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和3年11月16日（火）までに、新潟市ホームページで公表する。

6 企画提案の選定

(1) 選定委員会の開催

「新潟市移住定住情報サイト「HAPPYターン」改修事業実施事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を開催し、「実施事業者選定委員会開催要綱」に基づいて審査を行う。

(2) 資格要件の確認

提出された応募書類に基づき、参加資格要件を満たしているか確認を行う。参加資格要件を満たしていない場合、募集要項に定める手続きを遵守しないと認められた場合及び応募書類に虚偽の記載をしたと認められた場合には失格とする。

(3) 審査

提案書等の内容について評価基準に基づき審査（書類審査）を実施する。選定委員会において、提案書等の内容について、応募者からの説明は要しない。ただし、審査の過程において必要がある場合は、応募者に対してヒアリング等を行う場合がある。審査方法についての詳細は、別途応募者へ通知することとする。

(5) 選定基準

別添「企画提案に関する評価基準」による。

(6) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、応募書類を提出した応募者に対して速やかに通知するほか、新潟市ホームページにより公表する。

7 委託業務の契約

(1) 市との委託契約については、選定委員会により選定された事業者との間で契約の締結前に契約仕様書案等により双方の意思確認を行うこととする。

(2) 企画提案して選定された事業の内容、規模等については、双方で確認の上、変更する場合がある。

(3) 委託料の支払いは、所定の請求書により支払うものとし、事業完了後、実績報告書に基づき精算を行うこととする。

(4) 受託者は本業務の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、専門的な業務で特定の業者に委託するなどやむをえない場合において、あらかじめ書面により市の承認を得た時は、この限りではない。

8 問い合わせ先・書類の提出先

新潟市経済部雇用政策課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階

電話 025-226-2149 F A X 025-228-1611

E-mail kurashi@city.niigata.lg.jp